

# 平成30年度第4回神岡地域協議会会議録

平成30年10月22日

神岡地域協議会

## 平成30年度第4回神岡地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名	3
■協議	4
地域枠予算活用事業について	4
神岡地域振興計画の進捗管理について	4
■その他	7
■閉会	10
■署名	10

# 平成30年度 第4回神岡地域協議会 会議録

---

■日 時：平成30年10月22日（月） 午後1時

■会 場：神岡支所 3階 大会議室

■出席委員： 10名

齊 藤 亘、久米川 和 行、今 真 弓、齊 藤 恵 子、  
齊 藤 劭、齊 藤 由 紀、鈴 木 幸 一、鈴 木 美 保、  
高 橋 しげ子、中 村 淑 子

■欠席委員： 6名

伊 藤 明 美、今 野 公 行、齊 藤 博、佐々木 徹、  
鈴 木 幸 寿、傳 野 和 樹

■出席職員： 6名

齊 藤 博 美（神岡支所長）  
小田原 一 春（市民サービス課長）  
岩 根 浩 幸（農林建設課長）  
黒 川 博（中央公民館長）  
舩 谷 恵理子（地域活性化推進室 主幹）  
及 川 隼 平（地域活性化推進室 主任）

■次 第：

- 1 開 会
  - 2 会長あいさつ
  - 3 支所長あいさつ
  - 4 会議録署名員の指名
  - 4 案 件
    - （1）地域枠予算活用事業について【協議】
    - （2）神岡地域振興計画の進捗管理について【検証】
  - 6 そ の 他
  - 7 閉 会
-

(午後1時 開会)

○小田原市民サービス課長 (以下「市民サービス課長」と表記)

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。  
ただ今から平成29年度第4回地域協議会を始めさせていただきます。  
はじめに、齋藤会長よりごあいさつをいただきます。

○齋藤神岡地域協議会会長 (以下「会長」と表記)

皆様お疲れ様でございます。いい天気の時にご参集いただきましてありがとうございます。2週続けての台風でしたが、今回は心配されておりました被害もなく過ごせたかなと思っております。その後急に朝晩冷え込みまして、ここにきてようやく神宮寺嶽の山肌もやや色づいてきたようです。稲刈りはほぼ終わったようですが、まだまだ畑の収穫は残っているかと思えます。そのようなお忙しい中、第4回の地域協議会にご参加いただきまして本当にありがとうございます。また、本日は研修会も予定しております。この後に説明があるかと思えますが、いよいよチューリップの定植の話も盛り上がってくるかなと思っております。本日はご審議のほどよろしく願いいたします。

○市民サービス課長

ありがとうございました。  
続きまして、齋藤支所長よりごあいさつを申し上げます。

○齋藤神岡支所長 (以下「支所長」と表記)

皆様こんにちは。実りの秋でこのお天気は逃したくないという方々がたくさんいらっしゃる中、第4回地域協議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。それでは、9月の地域協議会以降の当支所管内の主な出来事についてご報告させていただきます。

はじめに、9月11日にユメリアを会場に神岡地域の敬老会を開催させていただきました。前日まで天気が心配されておりましたけれども、当日はお天気にも恵まれて、200人を超える方々からご出席いただき、久しぶりに会った方々とのお話に花を咲かせたり、アトラクションのスcoop三味線などを楽しんでいただいたりしました。続きまして、9月14日には第39回を迎えた神岡・南外花火大会が開催されました。昨年はプログラムの途中から激しい雨に見舞われましたが、今年は最後までいいお天気のもと、集まった観衆、主催者発表では13,000人と聞いておりますが、今回初めて尺玉の打ち上げがございまして、大変壮大な創造花火なども堪能されたようでした。第40回を迎えました全県500歳野球大会は、雨のため初日、開会式が一日順延されましたけれども、9月23日から27日までの5日間、神岡野球場を主会場として開催されました。秋田市のナイスミドルOBチームが2年連続4度目

の優勝を果たし、参加184チームの頂点に立って大会を終了いたしました。10月14日には神岡地域文化祭が開催されました。今年からは、去年までの2日開催から1日限りの開催となりましたけれども、だけっこ園、神岡小学校、平和中学校の子どもたちの演奏や演技、また様々なグループのステージ発表や作品展示を見るために多くの地域の方々に集まっていただきました。10月17日には和火屋会長の久米川正行さんが、長年にわたる技能の研鑽による卓越した技術と後進の育成指導の功績を讃えられまして、大仙市技能功労者表彰を受けております。誠にありがとうございます。

10月10日には、皆さんも新聞でご承知のことと思いますが、北檜岡船戸地区で交通死亡事故が発生してしまいまして、軽トラックを運転していた方が亡くなられております。平成22年8月から2,987日続いておりました神岡地域の交通死亡事故ゼロの記録が途絶えてしまっております。2日後の12日金曜日の夜10時過ぎには北檜岡戸月地区で車両火災が発生しております。近くに乗用車や農機具、作業小屋がありましたが、軽トラック1台のみが燃えて鎮火しております。これから寒くなりますと、暖房など火を使う機会も増えてまいりますので、皆様も火の取り扱いには十分ご注意いただきたいと思っております。

最後に、前回の地域協議会で8月は毎週水害対策本部が立ち上がって職員が対応に当たっていたと報告させていただきましたが、9月から10月にかけては台風の接近が相次ぎまして、週末ごとに台風がやってくるという状況の中、災害対策室を立ち上げながら対応に当たっておりました。台風21号では北檜岡地域で1世帯、住宅の屋根3分の2程が剥離する被害がありました。その後24号、25号と来ましたが住宅等への被害はありませんでした。農家の方々は何かしら影響があったとは思いますが、相次ぐ災害の中、今のところ人的な被害はなく経過しておりますので、この後、大雪にならないことを願ってあいさつとさせていただきます。今日はこの後、研修もごございますのでどうかよろしく願いいたします。

## ○市民サービス課長

この後の会議の進行につきましては、大仙市地域自治区の設置に関する条例第8条4項の規定に基づきまして、齊藤会長をお願いいたします。

## ○会長

それでは会議を始めます。本日、伊藤明美委員、今野公行委員、齊藤博委員、佐々木徹委員、鈴木幸寿委員、傳野和樹委員より欠席の届けが出されておりますが、委員の2分の1以上の方が出席されておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

次に会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、5番齊藤恵子委員と6番齊藤劭委員をお願いいたします。

それでは、本日の案件に入ります。

はじめに地域枠予算活用事業についてであります。事務局から説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

【配布資料 No. 1 に基づき説明】

○会長

それでは、資料 No. 1 の事業について協議いたします。

大曲青年会議所による「第12回全日本残月花火選手権大会」について、ご意見等ございますか。

昨年の交付額と同額でしょうか。

○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

交付額は昨年と同額の200,000円ですが、総事業費は昨年より増額となっております。というのも、湯沢市と横手市の青年会議所が共催ということで追加になり内容もボリュームアップした関係で総額は増えましたが、地域枠予算に関しては昨年と同額で申請を受けております。参加動員数も昨年の300人から320人に増やしたとのことでした。

○会長

借地代は発生していないのですね。

○農林建設課長

開催前にこの小作者に了解をもらっているということでした。ですので、料金は発生していないと思います。

○会長

皆さんから何かご質問等ございませんか。

それでは大曲青年会議所による「第12回全日本残月花火選手権大会」について、承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございました。資料 No. 1 の市民協働・市民主導型事業の協議は以上といたします。

次に、神岡地域振興計画の進捗管理について協議いたします。事務局から説明をお願いします。

- 事務局（地域活性化推進室 及川主任）
- 市民サービス課長
- 農林建設課長
- 中央公民館長

【配布資料 No. 2-1 から No. 2-3 に基づき説明】

○会長

それでは、ただいまの説明について、皆さんからご質問等はございませんか。

農林建設課長から説明いただいた「中川原コミュニティ公園、ささくら公園等の維持管理」にはフットパスも含まれるかと思いますが、大雨の被害かフットパスの護岸が削られているところが多々あるものの対策がされておらず、川へ落ちる可能性があるところも見受けられたのですが。

○農林建設課長

あちらは国交省の管轄でして、要望も出しているのですが、まだ対策がされていない状況です。

○会長

国交省の管轄かとは思っていたのですが、もし働きかけていただけるのであれば杭を打ってロープを掛けるなどしないと、万が一のことがあってからではと思いますのでよろしくお願いいたします。

○農林建設課長

地元から心配の声があったということで、重ねて要望してまいります。

○会長

よろしくお願いいたします。

○鈴木幸一委員

農産加工所でこれまでは味噌の加工をしていましたが、今年からはやらないということでしょうか。

○農林建設課長

味噌については3月末で終了となります。ご不便をおかけしますが、民間業者へお願いしていただくことになるかと思えます。こちらについては、以前に地域お知らせ版で皆さんにお知らせしておりますので、ご理解をお願いします。

## ○会長

地域振興計画管理シートの今後の方向性の項目が、ほぼ「このまま継続」と「今後検討」になっており、予算等を含めつつ今後検討するということかとは思いますが、「廃止」が一項目もない点についてご説明願います。

## ○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

選択肢の中に「廃止」というものもございますが、こちらは10年間の計画となっておりますので、10年間考えて実施することがないというものに関しましては最終的に「廃止」を選択させていただく予定となっております。現時点では継続できるものがほとんどですので「このまま継続」や「今後検討」もしくは「改善して継続」とさせていただいております。

## ○会長

ありがとうございます。我々にとっては継続していただくのが一番良いことですので、今後もよろしく願いいたします。

## ○久米川和行委員

「廃止」と「継続」等いろいろお話がでておりますが、目的が達成されたものについては止める決断も必要だと思いますし、何のため誰のためにやっている事業なのかということをもう一度考えて、継続と廃止について真剣に考えていかなければいけない時期に来ているのではないかと考えています。毎年やっているから継続すべきだというのは継続の理由にならないと思います。本当にこの事業がこの町にとって必要かどうかというのは精査していかなければいけないと思いますし、見ていると地域活性化につながるような事業が若干少ないように感じます。今後、神岡地域をより良くしていかなければいけない中で、合併していながらも旧市町村での独自性を重要視した事業の検討をお願いします。また、図書館の充実はまちづくりに比例していると思います。図書館が充実している町は活力があるというのは全国のデータでも証明されていますので、そういった意味でも、中央公民館等の施設をうまく活用して、地域の子ども達に対して何か機会を与えるような場を作っていく必要があるのではないかと考えております。

## ○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

貴重なご意見ありがとうございます。計画の見直しの際には、地域活性化の部分につきまして比重を多めに取るような形で見直していきたいと思っております。

## ○中央公民館長

図書館については、休館日は月1回だったものが今年度からは月2回となっております。



ますし、開館時間も午後6時までだったものが午後5時までに短縮となっております。ただ、11月上旬の読書週間に合わせて開館時間を7時頃まで延長し、長い夜を読書で楽しんでもらおうということで「夜の図書館」というものを3週間ほど開催する予定でございます。月1回図書館だよりを発行しておりますので、そちらをご覧くださいになって図書館をご利用いただければと思います。その他ご要望がありましたら、図書館お申し付けくだされば、できるものについては対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

## ○会長

ありがとうございました。ほかに、ございませんでしょうか。  
なければ「神岡地域振興計画の進捗管理」については以上といたします。  
続きまして、次第の6. その他に入ります。事務局から何かございますか。

## ○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

事務局から連絡事項が3つございます。

1つ目は、地域協議会自主事業の花壇整備についてです。まだ正確なスケジュール等は決まっておりませんが、来週の平日に花壇の準備をいたしまして、球根を植えるところまでもっていきたいと思っております。日程が決まり次第、皆様にはご連絡いたしますので、その際はご協力をよろしくお願いいたします。

2つ目は、次回の第5回神岡地域協議会についてです。12月20日に開催しますが、その際、市長を交えまして地域公共交通についての意見交換会を実施する予定です。流れとしましては、委員の皆様から地域公共交通に関する意見を述べていただいて、一人ひとりの意見に対しまして市長が答えるという形で進めてまいります。

## ○市民サービス課長

補足ですが、皆様からご提出いただいた意見書を前段で説明して、神岡地域協議会の方々はこのように考えていますということを説明したうえで、司会の方で指名してご意見を伺う形になるかと思っておりますので、当日もご意見をよろしくお願いいたします。

## ○齊藤勲委員

だいたい何時間くらいですか。

## ○事務局（地域活性化推進室 及川主任）

既を実施した支所の傾向を見ますと1時間から1時間半くらいで終わっているようです。ただ、通常の地域協議会の後、休憩を挿んで後半の部としてこの意見交換会を行うという流れにしたいと思っております、時間帯も午後から始まって夕方に終わるという形をとりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

連絡事項の3つ目ですが、この後、委員研修となっております。今回は市政の取り組みに関する研修ということで、東北の市町村で初めて開館した「大仙市アーカイブズ」での研修となっております。3時10分頃に出発しますので、正面玄関に駐車しております大型バスにご乗車ください。

#### ○会長

ありがとうございました。委員の皆様から何かございませんでしょうか。

#### ○齊藤勲委員

27日土曜日から地区座談会が開催されます。地域協議会委員としても座談会に出席してどのような要望や悩みを抱えているのかを聞いていただいて、今後の地域予算や地域協議会の活動に役立てていただければと思います。

#### ○会長

ほかにごございませんでしょうか。

昨日、地区座談会に向けた大浦自治会の役員会がありまして、その中で話題になったことについて、お伺いと、できればお願いまでしたいと思います。旧大浦児童館の遊具施設について、今後の市の方針では自治会への譲渡か、譲渡を望まない場合には撤去というお話でございましたが、この公園のブランコとすべり台ですが、利用している子どもが結構おります。維持経費の問題と万が一の場合の責任問題というのは重々承知しておりますが、神岡地域から全て撤去されてしまうと非常に寂しいと感じておるところです。大浦自治会役員としては、自力がないということで惜しいけれども撤去せざるを得ないだろうという意見になったのですが、今日、地域協議会があるということで、その方向性は決定づけられたものなのかということと、地域予算の地域緊急型などを活用して塗装・修繕などをした後での譲渡を考えていただきたいと思っているのですが、この二点についていかがでしょうか。

#### ○市民サービス課

今の件に関しましては、市民サービス課の方から各自治会へ、遊具のこれからの取り扱いをどうしますかというようなアンケートを出させていただいたところです。多分そちらが届いたことで役員会にかかったのかと思いますけれども、原則的な考え方としては会長がおっしゃったとおり、自治会で必要であれば譲渡しますし、それが可能でなければ取り外しますという二つの方向が大きいです。けれども、今ある遊具がまだまだ使える状態であればそのまま使っていただいて、市では年1回業者の方から点検をしてもらっていて、A、B、C、Dの4段階で判断していただきますので、表面の塗り替えだけで済むものなど軽微なものについては年度ごとの予算で対応していきたいと思っております。

## ○支所長

地域の児童館等に属している遊具で予算がついているものが、市全体で三十数箇所ですが、神岡地域は箇所数が多いということがまず一点あります。利用率ということで、どの地域に聞いても子ども達が利用しているという意見は当然ありますけれども、何回廻って行っても遊んでいる姿がなかったということもありました。市で管理している中であっては、D判定など危険なところから予算をお願いしていましたが、なかなかそれも厳しく、曲がった鉄棒に、危険ですので使用しないでくださいという貼り紙をしたところ「いつまで遊ばせないのか」という話をいただいたこともあります。

神岡地域は9箇所あったと思いますが、全部をこのまま維持していくということは厳しいと思いますので、この先何年間か安全に使える状態であれば自治会の方で譲渡を受けるというようなご意見も伺いましたので、アンケート結果とあわせながら検討してまいります。実際、何年前に「うちの方は子どもがいないので撤去していただいてもいいです」というお話をいただいたところも何箇所かありました。なので、ここはまだ子ども達が使うから残していくとか、5年間使えるように整備すれば町内の方で受けられるとか、そういった優先順位をつけながらの予算要求も考えられるのかなと思います。アンケートにそういう要望も書いて回答いただければと思います。

## ○会長

わかりました。老朽化が進んだものから順次、譲渡なり撤去なりという考え方でしょうか。それとも、要望のないものは全て同時撤去という考えでしょうか。

## ○齊藤勲委員

要望次第では。古くてもその地域で必要だとなれば、維持継続していかなければいけないものなのではないでしょうか。今までのように地域住民はなにも手を加えないのではなくて、地域枠を利用してペンキを買って維持管理の手助けをしていきます、その代り大きく破損した場合や破損の恐れがある場合は行政側で手を加えますというような、今までと違う方向にしていかないと。合併前の施設は全て引き取り手がなければ廃止、公園のブランコも1日に何回使われているから必要とかそういうことで測れるものではないので、今後は地域と一緒に維持していくような方向を考えていかないと。ほかの地域がどうかということではなく、神岡地域にそういった施設が多ければ多いほど、そういう形にしていけないのではないのでしょうか。

## ○支所長

いまのお話のとおりでございます。齊藤委員の方からありましたように、例えば地域の人達がこういうことをここまで頑張るから、行政の方でこの部分は継続してほしいというような意見の持っていく方が、今後問われていく部分でもございます。そこ

が私達も地域の皆さんにご指導とご協力をお願いしていかなければいけないところで  
すので、よろしく願いいたします。

## ○会長

ありがとうございました。市の方では、今後いい方向を向くようにご検討をよろし  
くお願いいたします。

ほかにご覧いませんか。それでは、大変長い時間ありがとうございました。これを  
もちまして、会議を閉じさせていただきます。お疲れ様でした。

(2時40分 閉会)

---

神岡地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

齊 藤 恵 子

---

齊 藤 劦

---